

## 総務くらし建設委員会会議録

開 会 日	令和元年6月24日（月）午前9時30分
閉 会 日	令和元年6月24日（月）午後1時55分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 さとうゆみ 副委員長 山田けんたろう 委 員 石じまきよし 伊藤祐司 川合保生 ささせ順子 佐野尚人 田崎あきひさ 山田かずひこ
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 市長公室長 加藤正純 次長（経営企画、人事、情報担当）兼経営企画課長 横地賢一 市役所周辺整備準備室長 山本晃司 主任 奥村修一 総務部長 中西直起 次長兼行政課長 飯島 淳 税務課長 高木昭信 課長補佐 正林直己 くらし文化部長 浦川 正 次長（たつせがある、悩みごと相談、生涯学習担当）日比野裕行 たつせがある課長 磯村和慶 主幹 布川一重 課長補佐（交流推進、商工観光担当）熊谷美恵 生涯学習課長 水野徳泰 課長補佐 森 健一 生涯学習係長 平岡優一 建設部長 水野 泰 次長 加藤英之 土木課長 近藤泰介 主幹 丸山賢一 維持管理係長 閑谷乙温 みどりの推進課長 矢野克明

	下水道課長 課長補佐 経営係長	古橋 剛 白木敏雄 伊藤弘憲			計 26 人
職務のため 出席した者 の職氏名	議長 議会事務局長	加藤和男 水野敬久	書記	浅井良和	
会 議 録	別紙のとおり				

別紙

議長 あいさつ  
市長 あいさつ

**議案第 30 号 長久手市税条例の一部を改正する条例について**

税務課長 議案第 30 号について説明

さとう委員 住民税非課税措置が適用される年間所得 135 万円以下の単身児童扶養者数(未婚のひとり親家庭)の見込みはどのようなか。

税務課長 令和 3 年度からであるため、まだ具体的に見込んでいない。単身児童扶養手当の対象者がおよそ 50 人の見込みであるため、同程度と思われる。

さとう委員 単身児童扶養者の住民税非課税措置によるメリットはどのようなか。

税務課長 令和 3 年度以降、年間所得 135 万円以下の単身児童扶養者は非課税となるため税負担は軽減され、保育料等は、非課税の方と同様の扶助を受けることができる。

さとう委員

質疑及び意見なし

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

**議案第 34 号 長久手市下水道条例の一部を改正する条例について**

下水道課長 議案第 34 号について説明

田崎委員 改正後の条文の表記は、消費税率が変わると自動的に変わるようになっているが、他自治体と統一されているか。

下水道課長 近隣では、消費税率を 8 パーセントへ引き上げた時に日進市がこの表記に変更した。中部水道企業団管内の市町は足並みを揃えていく。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

**議案第 35 号 市道路線の廃止について**

土木課長 議案第 35 号について説明

川合委員 旧長湫北保育園北側の道路を廃止するものか。

土木課長 遊歩道として管理していた旧長湫北保育園北側を都市公園の園路として今後管理する。起点及び終点に変更される場合は一旦廃止し、新たに認定する必要があるため、市道路線を廃止するものである。整備後に市道路線で残る部分は議案第 36 号で改めて認定する。

川合委員 整備後は通行可能になるのか。

土木課長 都市公園内の園路として、通行できるようになる。

さとう委員 緑地を増やすために市道路線を廃止するとのことだがなぜか。

建設部長 長湫北保育園の移転先である長湫中部 1 号緑地の面積が減少したことから、別の場所で都市公園の面積を補完する必要があるため。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

**議案第 36 号 市道路線の認定について**

土木課長 議案第 36 号について説明

伊藤委員 早稲田観音堂 1 号線は、民間開発によるものだが、完了検査後に引き渡しを受けるのか。また、市が追加で整備するものはあるのか。

土木課長 県による完了検査の報告は平成 31 年 3 月 22 日である。都市計画法の規定に基づき報告の翌日が市への帰属日となる。所有権移転は令和元年

5月10日であり、追加で市が整備するものはない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

## 所管事務調査

### 古戦場公園再整備事業について

生涯学習課長 この事業は貴重な財産である文化財を保存継承するとともに歴史文化を活かした魅力ある公園として古戦場公園を再整備するものである。公園の東側ゾーンには、国指定史跡「長久手古戦場」を説明するためのガイダンス施設の整備を計画している。

事業の進捗状況は、平成26年度に古戦場公園再整備基本構想策定、平成28年度に古戦場公園再整備基本計画策定、平成29年度に史跡長久手古戦場保存活用計画策定、平成30年度に古戦場公園再整備基本設計作成、史跡地内樹木伐採工事を実施した。

今後は、令和元年度に古戦場公園再整備実施設計を作成、史跡地内樹木伐採工事を実施、令和2年度にガイダンス施設建築工事実施、造園工事実施（西側ゾーン）、展示実施設計、令和3年度に展示工事実施、造園工事実施、令和4年度に既存施設解体工事実施、和弓場改修工事実施、ガイダンス施設供用開始する予定である。

令和元年度の予算は、建築実施設計委託28,900千円、造園実施設計委託15,700千円、樹木伐採工事4,091千円である。

「歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業費補助金」などの補助金を活用する予定である。

田崎委員 これで設計は確定で改善の余地はないのか。また、飲食店がなくなった経緯はどのようなか。

生涯学習課長 市民の意見を聞きながら策定した基本設計の内容を検討してきた。今後は具体的な中身を実施設計の中で決めていくことになる。この場所は、第一種低層住居専用地域であり、飲食店を建築することができない。

田崎委員 施設の入場料はいくらか。

生涯学習課長 入場料は近隣にある同様の施設を参考にしていく。

田崎委員 入場料をとるほど付加価値が与えられる施設なのか。また既存の郷土資料室に飲食店があるのはなぜか。

生涯学習課長 既存の飲食店がある郷土資料室は、町ではなく当時の雇用促進事業団が建設したものである。和弓場や飲食店は用途地域に適さないものだが、建築審査会に諮り許可を受けて建設した。地下階は入場料をとるが、1階はフリースペースを予定している。

伊藤委員 長久手に残っている古い生活器具などを収集していたが、図面の収蔵庫だけで収まるのか。また、過去に建設した長久手小学校の倉庫に保管されているものは今後展示していくのか。

生涯学習課長 図面内の収蔵庫はこれだけだが、従来使用していた郷土資料室の地下階に収蔵庫がある。和弓場の改修で若干面積が減るが改修後も残るため、そちらも使用する。寄附を受けた農具などは長久手小学校内の倉庫に保管している。西側ゾーンでの展示も検討していたが、古民家の移築がなくなり展示が困難となったため、改めて考えていく課題である。

伊藤委員 西側ゾーンの古民家がなくなったが民俗資料の展示はどうなるのか。

生涯学習課長 今まで寄附を受けたものは子ども達や市民に見ていただけるようにする必要があると考えている。

伊藤委員 長久手小学校内の倉庫ではなく設備が整った場所で保管するべきではないか。

生涯学習課長 今後検討する。

山田（か）委員

来館者の滞在時間はどれくらいか。

課長補佐 ガイダンスシアターは約25分、施設内の展示は約30分、全体で約1時間の滞在を想定している。

山田（か）委員

観光バスを駐車できる場所はあるのか。

生涯学習課長 公園の西側に駐車できるように考えている。

川合委員 長久手の歴史を勉強して知るのは子ども達である。1回見たら終わりのこの内容では誰も入場料を支払ってまで来ない。一番大事な民俗資料の展示はどうするのか。古民家を移築して木造で造ると言っていたのに、いきなり計画が出来ていて説明がなかった。これが議案として提出されるならば徹底的に反対する。

生涯学習課長 以前は西側ゾーンに古民家を移築して民俗資料を展示すると説明していたが、現在は広場になっている。広場のままではなく将来的に展示ができるスペースにすることは引き続き考えていきたい。

川合委員 小牧・長久手の戦いは教科書に載っていて皆知っているのに展示しても客が来ない。もっと深く状況を説明できる施設でなくてはいけないし、民俗資料館が先だと考える。この程度のものであれば、現状のままでよいのではないか。

生涯学習課長 地下階の長久手の歴史と文化という展示コーナーのほかに企画展示室にも、寄附を受けた物を入れ替えながら展示していく。

川合委員 用途地域の制限でこれ以上大きな建物を建てられないのか。

生涯学習課長 用途地域の制限ではなく、これ以上大きい規模の建物も建てることのできる。

川合委員 もっと大きい建物を建てたらよいのではないのか。

くらし文化部長

限られた財源の中で計画しておりご理解いただきたい。

川合委員 財政に問題があるなら事業を止めなさい。

くらし文化部長

シンボルコアとして、古戦場公園を再整備する。転入してきた子ども達の中には小牧・長久手の合戦を知らない人もいるため、郷土愛を育むための大事な施設となる。

川合委員 再整備するならしっかりとしたものを作ってたらどうか。間に合わせて作るなら今の施設のままで十分ではないか。

生涯学習課長 従来と同じ展示内容ではなく学芸員も採用し、展示内容を深めていきたい。

佐野委員 人の動線はどのようなか。メインの入口は地下階なのか。

課長補佐 東側から入ると直接地下階の有料スペースに入ることができるが、公園側から入ると1階から地下階に降りる想定である。

佐野委員 体験コーナーの甲冑体験や火縄銃体験は本物を使用するのか。また、有料スペースに囲碁と将棋の記載があるが、ここで行うことを想定しているのか。

課長補佐 甲冑体験は、本物と紙製のどちらにするかは今後検討するが、本物を体感できるように考えていきたい。火縄銃体験では、発砲することは出来ないが、実際に持って重さや仕組みを体験してもらえるようにする。囲碁と将棋は戦国時代から武将が嗜んでいるもので、このような陣取りゲームを市民のボランティアと来場者が一緒に体験できるように考えている。

佐野委員 1階ガイダンスホールの床地図と地下階の地形模型は、役割が重複していないか。

課長補佐 地下階の地形模型は現在の資料室にあるジオラマを想定している。プロジェクションマッピングを活用し、現在の風景や合戦の様子も映し出す。ガイダンスホールの床地図は、市内に点在する古戦場の史跡地が映し出されている。展示を見た後、この施設を拠点に出かけていただき、距離感を体感していただくためのものである。

佐野委員 小さな模型に投影してもプロジェクションマッピングの臨場感が得られるかどうか疑問である。臨場感や規模感は考えているのか。

課長補佐 プロジェクションマッピングで軍勢が来る様子を時系列で地形模型に投影することも考えていきたい。

生涯学習課長 ワークショップで既存の地形模型を廃棄するのはもったいないので活用しようという意見が多くあったため、映像を投影し合戦の説明ができるように設置するものである。

佐野委員 経緯ではなく、小さい地形模型に投影して規模感を表現できるかシミュレーション等をしているのか聞いている。

課長補佐 今後、学術的な見解も踏まえて検討していきたい。

佐野委員 QRコードで史跡の情報を得て街歩きを誘引するとあるが、古戦場公園の駐車場の利用制限はあるのか。

課長補佐 駐車場の時間制限は考えていない。車や自転車で史跡地まで移動することも可能である。

佐野委員 駐車場は時間制限がなく、お金もとらずある程度フリーな状態なのか。

生涯学習課長 公園で遊ぶ方もいるかもしれないので時間的な管理をすることは考えていない。

佐野委員 この計画は、古民家、リノモテラスとともにシンボルコアとして連携していくものと捉えているが、最終的にシンクロするイメージを説明できるのか。

生涯学習課長 リノモテラスと連携を図っていくが、進捗状況にあわせて今後説明していかなければならないと考えている。

佐野委員 それぞれの状況を整理して説明することができるのか。

くらし文化部長

同じくらし文化部で実施しており、進捗は違うが最終的に整合性をとっていく。

佐野委員 最終的に後付けで整合性をとるということではなくて、それぞれの議案が出てきた時に最初から整合性をとれた説明ができるか聞いている。

生涯学習課長 今後説明できるようにする。

石じま委員 和弓場をどのように整備するか利用者に説明しているか。

生涯学習課長 スポーツ協会弓道会に説明している。

石じま委員 公園の駐車場は増やすのか。

生涯学習課長 現状よりも減ることになる。

石じま委員 和弓場利用者と公園利用者の駐車場は共有なのか。

生涯学習課長 共有のものを東側と西側の計2カ所に設置する。

石じま委員 駐車台数が減ることを心配しているが大丈夫か。

生涯学習課長 西側広場を混雑時には臨時駐車場にしたい。

石じま委員 臨時駐車場は和弓場利用者に限定するのか。

生涯学習課長 和弓場利用者に限定するのは難しいため、公園利用者全体を対象とする。

ささせ委員 公園すべてが第一種低層住居専用地域なのか。

生涯学習課長 公園全体もそうだが、公園西側の住宅街も第一種低層住居専用地域であるため、飲食店を建築するのが難しい状況である。

ささせ委員 体験コーナーの囲碁と将棋は市民からの意見なのか。



生涯学習課長 コンセプトとして対戦型ゲームができるよう想定しており、囲碁と将棋を必ずやるわけではない。

ささせ委員 売店は考えていないのか。

生涯学習課長 1階に物品販売ができるスペースを作っていきたい。

山田(け)委員

基本設計の委託先はどこか。また、平成31年4月に「れきしるこまき(小牧山城史跡情報館)」、「体感!しだみ古墳群ミュージアム」がオープンしたが視察したか。

生涯学習課長 基本設計は、建築、造園、展示の3つの分野で構成されており、株式会社東畑建築事務所名古屋事務所と契約した。協力者として、造園は地球号、展示は株式会社トータルメディア開発研究所が担当している。オープンの情報は入手しており、今後視察する。

山田(け)委員

株式会社トータルメディア開発研究所は、博物館のリニューアルに参加しており、小牧も志段味も参加していると思うが、両者の展示がほぼ同じである。本市独自の展示をしないと、どこに行っても同じ展示になってしまう。また、フリースペースが地元の方の雑談スペースになってしまうことを懸念している。そうするのであればもっと展示スペースを大きくする必要があると思うがどうか。

生涯学習課長 後発であるため、同じものではなく違う視点をもって展示をする。フリースペースの使い方は今後考えていきたい。

田崎委員 定期的な集客が見込めるプログラムなのか。1回来場したらそれで終わりになる。入場料の収入よりも人件費が超過するのではないか。体験コーナーの囲碁と将棋が有料スペースにあるのはワークショップで出た意見なのか。有料スペースではなく無料スペースで提案されるべきではないのか。また、造園実施設計委託の執行状況、予定はどのようか。

生涯学習課長 既存の郷土資料室では展示替えができなかったことが反省である。整備後は展示替えを年に最低1回はしていきたい。ワークショップでは対戦型ゲームは例えば囲碁と将棋という意見が出たが、それに限らない。無料スペースに設置すると長居することになるのではないかと考え、有料スペースへの設置を考えている。造園の実実施設計の中で、築山になっている部分をなだらかにし、外来種の樹木も計画的に減らすことも考えていく。

生涯学習係長 造園実施設計委託は、建築の実実施設計、ワークショップ等の業務をあわせて1つの契約としており、金額は4,387万9,000円である。

川合委員 建物は木造か。

生涯学習課長 地下階はRC造、1階は木造の予定である。

ささせ委員 トイレはどこにあるのか。

課長補佐 施設南側に併設し、有料スペースにトイレはない。

川合委員 築山は戦場の地形を模したものだと思うが、なだらかにするというこ

とは、それを無視するのか。

課長補佐 築山を崩して明治期頃の記録写真に残っている原風景を復元する。

川合委員 古戦場なのになぜ明治期なのか。

課長補佐 史跡地にふさわしい景観とは何かとすることを有識者や文化庁、県の皆様と考えてきた。合戦屏風図から植生や地形を確認したり記録写真でかつての景観がわかる。国指定史跡の現状の景観の回復を目指して再整備を進めてきたのでご理解いただきたい。

川合委員 既存のものは合戦時の地形を模したものと理解していたが、今回有識者の意見でふさわしいものを造るというのはどういうことか。

生涯学習課長 再整備のなかで、史跡をどう活用するか保存活用計画を作っている。その中で学識経験者や文化庁、県の担当部署の専門的な意見の中で昔の地形にできるだけ近い風景に近づけていくというご意見をいただいた。

川合委員 その頃の地形は誰も知らないのに、ふさわしい地形とはどういうことか。市としてどうしたいのか。

生涯学習課長 公園内に平らな土地が少ないため、なだらかな芝生広場にすることで使えるスペースが広くできる。

佐野委員 展示スペース以外は都市公園の機能を持たせたらどうか。そういうことは検討したか。

生涯学習課長 園路付近の東側は都市計画決定されたエリアである。園路付近の西側は、国指定史跡地である。一番西側ゾーンはどちらでもない。今後使い方を考えていく。

佐野委員 どちらでもない場所ならば、近隣の方が使える建物を建てることは検討したのか。

生涯学習課長 当初は古民家の移築を考えていたが、古民家を岩作石田地内で保存することになったため、現計画では広場になっている。将来的には人が集まれる建物を造っていきたいと考えている。

さとう委員 だれが管理運営するのか。

生涯学習課長 指定管理制度や民間活力の導入を考えていきたい。パークマネジメント組織をボランティアの集まりで皆さんに協力いただけないか組織化を模索している。無料のガイドや公園内をきれいにしてくれる市民の方のご協力をいただきたい。市が絡んで民間活力を検討しながら管理していく。

委員長 質疑がないようなので古戦場公園再整備事業の所管事務調査を終了する。

<午前 11 時 40 分休憩>

<午前 11 時 45 分再開>

## 古民家復元事業について

生涯学習課長 岩作石田地内に現存する市内最古の古民家を国登録有形文化財にす

ることにより、将来にわたり保存活用していくことを目指すものである。当該古民家は老朽化が進んでおり、補修等工事を実施した。

平成30年度からの繰越予算で文化財古民家補修等工事11,719千円、令和元年度の予算は、文化財古民家詳細調査委託2,475千円、文化財古民家整備方針策定委託7,224千円である。

田崎委員 この古民家は、市内最古だが県内でも有数の古さなのか。また、保存は、市が依頼したのか。

生涯学習課長 建物は江戸時代後期に建築されたものだが、全国的には特別古いものではない。市内最古の建物であり、市として残していくため所有者に依頼した。

田崎委員 市長との利害関係はどう認識しているか。

生涯学習課長 過去に文化財として別の古民家の所有者から保存してほしいとの話が市にあったが、断ったことでその建物は取り壊されてしまった。今回の古民家は、市内最古の建物であり保存していくべきと判断した。

佐野委員 広域でみるとどれくらいの価値があるのか、近隣に現存する古民家の調査はしているのか。

生涯学習課長 近隣の調査はしていない。平成25年度に市内に現存する最古の建物であると専門家が判断したため、文化財保護法には趣旨の徹底に努める地方公共団体の任務が規定されていることもあり、市が保存すると判断した。

佐野委員 この古民家を保存するなかで近隣が保存している古民家の価値の比較検討はしたか。

生涯学習課長 近隣市町における古民家の活用方法は調査しているが、価値の比較はしていない。

佐野委員 市内で保存する必要性があるかどうか分からない。相対的に保存するべきものであることを証明することができないのではないか。

生涯学習課長 昔からの長久手の風景を残していくべきと考えており、広域的に比較するものではないと考える。

さとう委員 現地保存を決定した時から想定外に状況が変わってきているのか。また、無償借地の契約はどのようなか。

生涯学習課長 平成31年3月に建物修繕を開始した時に屋根が落ち、床が抜けるなどかなり損傷が進んでいることが判明した。現地での保存を考えていたが、今年度の調査で、全部解体して組み直す必要があるかどうか明らかにしていきたい。全部解体する必要があるのであれば移築と現地保存の金額を総合的に考えていく必要がある。

無償借地の契約は単年度であるが、双方から異論が出なければ翌年度も更新するものとなっている。

田崎委員 当初見込んでいなかった経費が追加で発生しても継続するしかないというやり方をどう考えているのか。

生涯学習課長 一般的な新築と違い、平方メートルあたりの単価で経費を計算できな

いため、経費的には最小限に抑えたいと考えているが、調査しないといくらかかるか分からない。

伊藤委員 予想以上に損傷が酷いならば補修工事を中断したらどうか。調査して保存すべきかどうかははっきりしてから補修すればよいのではないか。

生涯学習課長 予算を繰り越して実施した工事は、損傷が進行しないようにする最低限の工事であり、既に完了している。損傷がどれくらいかの調査は今後実施する。

伊藤委員 追加工事費は発生したのか。

生涯学習課長 当初契約から約 60 万円増額した。

委員長 質疑がないようなので古民家復元事業の所管事務調査を終了する。

<午後 0 時 07 分休憩>

<午後 1 時 10 分再開>

## リノテラス整備事業について

主幹 リノテラスは、「新たなつながりをデザインする場」として大学連携、観光交流、多文化共生、子育て支援の 4 つのキーワードを中心に計画している。平成 30 年度は、隣人まつり等でワークショップを開催した。リノテラス運営協議会と連携し、基本設計案を検討した。実施設計は令和元年度に繰り越した隣接地買収に向けて地権者との交渉をすすめた。管理運営組織の検討は、102 人から市民ヒアリング、ウェブサイト立ち上げなど公民連携による管理運営手法を検討した。関係団体等との連携リノテラス公益施設（仮称）の設計と管理運営を主体的に検討した。エリア活用の可能性、団体の連携を探った。

令和元年度の取り組みについて、繰り越した実施設計を東畑建築事務所と契約し、平成 30 年度からすすめていた隣接地の買収は近日中に契約予定である。管理運営組織の検討は、リノテラス運営協議会の負担金を支出し、その中で管理運営の実証、PR 及びホームページの運用をおこなう。リノテラス運営協議会は、月 2 回会議を実施している。イオンモール長久手と実証イベントを通じて中央 2 号公園のパークマネジメントを検討している。公益施設の管理運営、建設予定地の周辺で清掃活動を実施する。総合計画のアクションプランの事業費調査を 9 月にはリノテラス公益施設（仮称）の設計検討案が完成予定である。10 月から 12 月頃に設計検討案を市民、関係者に周知する予定であり、令和 2 年度当初予算案に建設経費も計上していきたい。2021 年に公益施設をオープンする予定である。

田崎委員 まちづくりセンターとの棲み分けはどのようなか。

たつせがある課長

まちづくりセンターは、市民活動の拠点となる施設であるが、リノモ

テラスは、対外的な大学生、外国人など本市を訪れた方のつながりの場として整備するものである。

田崎委員 リニモテラスのコンセプトは、まちづくりセンターと似ていると指摘している。また、4つのキーワードのなかに、起業支援は含まれているのか。

主幹 まちづくりセンターは、登録団体が中心に活動している。リニモテラスは、例えば大学生などが一人でふらっと訪れるもの。エリアを区分けするのではなくお互い相乗効果を得られると考えている。起業支援は、盛り込まれており、沿線には商業施設や研究施設があり若い方を活かすきっかけの場になればと考えている。

佐野委員 今後、市の財政が潤沢ではない状況だが、事業を止める決断をしたことがあるか。

たつせがある課長

この施設は、シンボルコアの賑わいの創出を目的として以前から計画されている。大型商業施設、公園だけでは難しいことも公益施設が完成し全てがつながることで、どういったことができるか市民主体で話し合っており、なくてはならない施設である。

佐野委員 示された資料は、経過報告で成果報告がない。今までの経過で結論がでなかったからこそ、これまでの積み上げで足りない部分がまだ見えてこないが議論はどうか。

主幹 本来であれば、平成30年度に基本設計、実施設計を行うものであった。平成30年9月に仮設計プランを作り、それをもとに市民の理解を得ようとしていたが、協議会から行政のルールの上を走っているだけとの意見があり白紙になった。それ以降、自分ごととして捉えるようになり、実施設計を繰り越した。近々なんらかの形でお見せしたい。できたあとにどうやって自主的に管理運営していくのか考える。

佐野委員 様々な意見が集約された仮プランが当時議員にも示された。仮プランができた段階でも委託費が発生しており、本来であればそれに上書きして発展させていくものであるはずが、白紙に戻った。今まで何のために委託費を支出してきたのか分からず、議員にも説明がないが、白紙に戻す決定は誰がしたのか。

主幹 白紙に戻ったのは誤解である。あくまで仮プランを示しただけであり、そのまま図面化及び費用を積算するものではない。隣人まつりやヒアリングで出た約5,000件の意見は協議会に渡している。協議会を全く無視して白紙にしているわけではなくそれらの意見を積み重ねたうえでさらに分析し、市民の真意や新たな付加価値を出せるかということも検討している。白紙に戻したのは仮プランであり、全ての計画がゼロに戻ったわけではない。

佐野委員 あれだけ具体的に出てきた仮設計プランが基本設計のベースになるのであれば理解できるが、白紙になるのはおかしいのではないか。

- 主幹 仮設計プランは、いろいろな方の意見を網羅する形だった。その意見の中でも、木造にする、敷地内の緑を増やす、緑道から入れるような飲食スペースを設けるなど仮設計プランをベースに、加えられる点がないか検討しており、全く別のものが出てくるわけではない。
- 佐野委員 リアルタイムの情報が知りたいから所管事務調査しており、仮プランに上書きをした資料を示してほしい。オブラートに包んでそれでも理解してほしいというのは委員会に対する説明になっておらず、不作為だと思うがどうか。
- 主幹 協議会は自発的な活動をしており、市が主導的に進めているわけではない。市民が主体的な活動をしているので、連携を図りながら市から議員に説明していきたい。去年は協議会に予算がなくボランティアで活動していたが、今年度は300万円弱を負担金として当初予算に計上し、ホームページの運用やニュースレターも作成できるようになったため、今まで以上に綿密な対応をとっていきたい。
- 委員長 質疑がないようなのでリモテラス整備事業の所管事務調査を終了する。

## 市役所等公共施設整備事業について

### 市役所周辺整備準備室長

平成31年4月から経営企画課内に市役所周辺整備準備室を設置して事業をすすめている。

この事業は、良好な行政サービス、防災拠点としての機能を充実させるため、健康づくり機能を備えた総合体育館の建設、市役所庁舎等の建て替え、及び民間事業者の活力を導入するゾーンを現市役所周辺に都市機能が集積する複合拠点として整備し、公民連携による新たな賑わい空間を創出するものである。

これまでに、第3次土地利用計画、第6次総合計画及び農業振興地域整備計画において、現市役所周辺を都市機能集積区域として位置づけ、調整を図ってきた。また、今年度改定予定の都市計画マスタープランにおいても、都市機能集積区域としての位置付けを進めている。

現在、スポーツ施設等整備計画の策定を進めており、各種課題の整理、両施設の標準的な施設規模、導入機能の検討、市役所周辺一帯の整備レイアウト案の作成、概算費用の算出作業を進めている。同時に、公民連携による新たな賑わい空間を創出するための準備や今後予想される厳しい財政状況を考慮し、様々な公民連携手法の研究、検討を進めている。整備推進に向けて、公民連携手法を基本とし、公共施設の整備、民間の収益事業を始め、公的空間の利活用など収益性を考慮しながら、公民連携による財政負担の低減、平準化を意識し、将来に渡り、収入が図られる事業運営スキームの確立を目指す。

様々な事業運営スキームの可能性や民間ニーズを把握するため、あら

ゆる事業体の民間事業者へのヒアリングを積極的に実施する。また、今年度内に標準的な整備事業案を策定する予定である。

令和2年度以降は、市民、民間事業者、金融機関、地元企業など対話を進め、「方向性」に即した公民連携の可能性を追求する。

委員長

特に質疑、意見がないため市役所等公共施設整備事業に関する所管事務調査を終了する。

委員長

令和元年7月11日午前10時から長久手市岩作石田地内で「古民家復元事業進捗状況及び現地調査」について視察し、全委員参加とする。本件について、以上のとおり委員派遣とすることに異議があるか。

<異議なし>

委員長

異議なしと認める。ついでには、所管事務調査のため7月11日に長久手市岩作石田地内へ全委員を派遣することとし、議長へ派遣承認要求書を提出する。

委員長

次に、閉会中の継続調査について継続調査申出事件一覧表のとおり、引き続き閉会中も継続して調査することを提案するがよろしいか。

<異議なし>

異議なしのため継続調査とし、継続調査申出書を委員長から議長に申し出ること全委員了承。

委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長

閉会宣言

午後1時55分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和元年6月24日

総務くらし建設委員会委員長 さとうゆみ